

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）
科学的根拠に基づくがん情報の提供及び均てん化に向けた体制整備に資する研究
（分担研究報告書）

がん診療連携拠点病院内外における適切な情報提供の方策に関する一考察

研究分担者	高山 智子	静岡社会健康医学大学院大学 教授	
		国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部	客員研究員
研究協力者	小郷 祐子	国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部	研修専門職
研究協力者	西迫 宗大	国立がん研究センターがん対策研究所がん情報提供部	特任研究員

要旨

がんを心配して情報を探し始める場面から適切に、患者らが正しい情報を入手できるようにするために、がん診療連携拠点病院（以下、がん拠点病院）の内外では、主に対面を介して行われる関係者によるさまざまな連携活動が行われている。本検討では、患者らにがん情報を適切に届ける連携活動の背景となっている体制や仕組みを考察することで、今後の検討の視点を明確にすることを目的とした。

これまでに行ったがん拠点病院への主に相談支援センターに関連する部署や活動についての訪問ヒアリング調査（全3箇所）から、本報告では、地域統括相談支援センターと、院内の連携体制の2点について考察を行った。

訪問した県では、「地域統括相談支援センター」の活動は、求められるがん対策活動が多岐に及ぶ中で、県内のがん対策活動やがん拠点病院の活動にとって欠かせないものとなっていた。また、院内の相談関連窓口と院外との連携に関わる部門を有機的に機能させるために、訪問施設での連携部門を統括した体制は、好事例の一つとして他施設にも参考になるものと考えられた。

各地域や施設ごとに置かれた状況はさまざまである。したがって、このような好事例を多く集め、関係者間で共有することによって、各施設での体制整備のヒントになるのではないかと考えられる。今後も好事例となる事例を収集し、提示できるようにしていく予定である。

A. 研究目的

がんを心配して情報を探し始める場面から適切に、患者らが正しい情報を入手できるようにすることは、患者らにとってよりよい、納得のいく治療や療養を送る上でも重要である。このようながん情報を得られるための活動として、がん診療連携拠点病院（以下、がん拠点病院）の内外では、主に対面を介して行われる関係者によるさまざまな連携活動が行われている。本検討では、現在本研究班で実施中のがん診療連携拠点病院における訪問ヒアリング調査から、がん情報を適切に届ける連携活動の背景となっている体制や仕組みについて、重要と考えられる地域の資源および拠点病院内の体制について考察をすることで、今後の検討の視点を明確にすることを目的とした。

B. 研究方法

これまでに行ったがん拠点病院への主に相談支援センターに関連する部署や活動についての訪問ヒアリング調査（全3箇所）から、本報告では、地域統括相談支援センターと、院内の連携体制の2点について考察を行った。

（倫理面への配慮）

本研究における分析・調査については、施設や研究

者へのインタビュー調査を原則とするため、個人情報保護上は特に問題は発生しないと考える。

C. 研究結果

都道府県内に設置の「地域統括相談支援センター」

訪問先の県では、地域統括相談支援センターが、平成29（2017）年10月から設置されていた。がん相談窓口の設置は、地域統括相談支援センターの関連の検診機関5箇所すべてに置かれており、広報活動としてリーフレットやハンドブックの作成、がんピアサポーターの養成が行われていた。また県内のがん診療連携協議会下に設置されるがん相談部会にも参加していた。

院内の相談関連窓口と院外との連携に関わる部門

訪問先の施設は、公立の総合病院で、院内の連携部門については、入退院の支援、療養支援、がん相談他複数の相談窓口、地域連携パスの推進、パーソナルヘルスレコードの活用推進の部門が含まれる体制となっていた。

D. 考察

地域統括相談支援センターは、平成 23 年度（2011年度）に都道府県がん対策推進事業の拡充（がん総合相談事業）の一環としてはじめられた国の補

助事業である。予算は、国からの補助が1/2、都道府県が1/2で支出される。このような背景もあり、設置が行われている都道府県は、約10箇所程度と限られた都道府県に留まっている。また活動内容や設置箇所はさまざまであり、一概に特徴を述べることは難しい。一方で、設置が進められた都道府県では、補助事業が開始されたのち平成23～24（2011～2012）年度からはじめられているところも多く、今回訪問の地域にかかわらず、地域の実情に合わせて、がん拠点病院とのつながりや県内のがん対策活動の一部を担うなど、県内の連携活動には欠かせない存在として根付いている状況にあるのではないかと考えられた。令和4年8月に改定された「がん診療連携拠点病院等の整備について（以下、整備指針）」では、各都道府県内での活動や地域内での連携活動が重視されていることから、地域統括相談支援センターを設置している県での活動内容を見直すことは、他の設置していない県にとっても、今後の地域全体の活動を見直す上で有用ではないかと考えられる。

がん拠点病院では、がんの情報や相談支援に関わる窓口として、がん相談支援センターの設置が求められ、活動が行われている。一方、施設側からすると、相談に関わる窓口はがんに限らず、それぞれの施策や指針上示される窓口を設けなくてはならないという実情がある。またがんに関わる窓口についても、機能に特化した役割を持たせるために、入院支援や退院支援、地域連携などに分けて活動するところや、大学病院などの研究を推進する施設では、臨床試験支援やがんゲノム医療に特化した対応を行うなど、相談対応窓口をあげただけでもその機能や役割分担のあり方は多岐にわたる。このように提供者側からすると分類せざるを得ない体制であるが、“がんを心配して情報を探し始める場面から適切に、患者らが正しい情報を入手できるように”、これらを如何に連動させて、院内の医療従事者やスタッフがつなげていく体制を作れるかが鍵となる。

今回の訪問施設では、初診のがん患者を医事課とも連動して抽出し、もれなく相談員が対面で関わられるような体制とする努力が行われ、“患者らが情報やサポートを最も必要とするタイミングで”対面で説明を行うことにより、患者らの記憶に残る窓口にな

っているように感じられた。これを成立させるための体制として、一連の連携に関わる部門が1つに統括されていること、かつ、主に物理的にも一箇所で活動が行われていること、スタッフ間の風通しがよいことがあるのではないかと考えられた。施設ごとに置かれた状況はさまざまである。したがって、このような好事例を多く集め、関係者間で共有することによって、各施設での体制整備のヒントになるのではないかと考えられる。今後も好事例となる事例を収集していく予定である。

E. 結論

本検討では、患者らにがん情報を適切に届ける連携活動の背景となっている体制や仕組みを考察することで、今後の検討の視点を明確にすることを目的とした。いくつかのがん拠点病院や地域へのヒアリング調査から、各地域で行われている特徴的な活動と背景となっている体制について考察した。施設ごとに置かれた状況はさまざまであるため、個々の施設で行われている好事例を多く集め、関係者間で共有することは、各施設での体制整備のヒントになるのではないかと考えられる。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

高山 智子, 齋藤 弓子, 奥野 順子, 花出 正美, 高橋 朋子, 小郷 祐子, 若尾 文彦, がん専門相談員の診療ガイドラインの利用状況と利用に及ぼす背景要因の検討. 医療の質・安全学会誌, v18(4) 399-413, 2023.

2. 学会発表

なし

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

2. 実用新案登録

3. その他

なし